

市民サービスセンター業務が一時制限されます

市民サービスセンターでは、10月8日(土)から10日(月)までの3日間、システム入れ替えのために次の業務を停止します。

一時停止する業務

- 印鑑の登録・廃止手続き
※印鑑証明書の交付など、他の業務は取り扱います。

市民課 ☎63・1302
市民課 ☎63・1302

使用済み農薬容器を回収します

使用済み農薬容器の焼却・廃棄は違法です。回収にご協力ください。

日時 10月12日(水)
午前9時～午後4時

場所 JAたまな荒尾供給センター

回収方法

- ①プラボトル、水和剤・粉粒剤の袋、農薬ビン類、農薬缶類、ペール缶を回収
②プラボトルは洗浄し、紙袋は残量を確認し、ボトルと紙は分別する
③プラボトルはふたを外し、

電気生ごみ処理機に補助金を交付します

市では、電気式生ごみ処理機を購入する家庭に補助を行います。今回43基の補助を予定していますが、応募多数の場合は公開抽選会を行います。先着順ではありません。

応募資格

- ①市内に住所を有し、居住している世帯
②市税を滞納していない世帯
③一般家庭用使用する世帯(業務用は対象外)
④処理機を有効に活用し、生ごみの減量化やリサイクル事業など、本市の施策に協力いただける世帯
⑤利用状況についてアンケートに協力いただける世帯

申込方法

市役所環境保全課窓口で受け付けます。電話での受付は行いません。申し込みは同一世帯から一人(世帯主)です。また、他世帯の代理申し込みはご遠慮ください。

補助額 購入価格(税抜)の2分の1で、上限額は2万5千円(補助額に100円未満の端数があるときは、

下向きに15本程度入れる
※回収袋はJAたまな荒尾供給所にて1枚100円で販売中

10月のごみ・リサイクル収集日に変更があります

Table with 3 columns: 日程 (10/10, 10/11, 10/12), 内容 (燃えるごみ収集), 区域 (荒尾地区, リサイクル通常地区, 月・木地区)

環境保全課 ☎63・1870
環境保全課 ☎63・1870

都市との観光交流に取組む団体などに助成

都市農村交流のための拠点施設を整備する費用の一部を助成します。

対象者 農山漁村を観光の

端数を切り捨てた額)。

当選者のみ補助金を交付します。事前の購入は控えてください。購入先は、市内に店舗がある事業者からお願いします。

受付期間

10月17日(月)～28日(金)

公開抽選日

10月31日(月) 午前10時

抽選会場

市役所11号会議室

当選資格(権利)

抽選により得た権利は当選者のみ有効です。第三者に譲渡することはできません。

処分の制限

助成金交付を受けた人は市の規則により、「5年間は当該補助金等の交付の目的に反して生ごみ処理機を使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない」ことになっていきます。

環境保全課 ☎63・1370

温かい心で迎える

おもてなし活動を支援

対象 学校やNPO法人、市民グループなどの団体

取組事例 おもてなしグッズの製作、まちめぐり案内板の設置など

場として活用する取組を行う市内の地域交流団体や観光関連事業者

対象経費

交流拠点施設の整備に要する費用(工事請負費、資機材購入費、重機類レンタル費・燃料費、作業委託量、備品購入費)。

※用地費、造成費、飲食費と申請団体の人件費・旅費は対象外

補助額・補助率、事業時期

補助額 40万円以内
補助率 4分の3以下
事業時期 本年12月末までに完了する事業

応募方法

交付申請書を持参か郵送で、産業振興課まで提出してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

応募締切 10月14日(金)午後5時必着

産業振興課 ☎63・1421

平成23年度荒尾市戦没者追悼式を行います

本市出身戦没者と戦災死没者を追悼し、恒久平和を祈念して戦没者追悼式を行います。ご遺族・市民の皆さんの参加をお願いします。

日時 10月27日(木) 午前

応募方法 申請書を県観光課に提出してください。

募集期間 10月3日(月)～10月31日(月)

助成額上限 1事業あたり30万円

※詳しくは県観光サイト「なごみ紀行」の「お知らせ」をご覧ください。

募集要領や申請書様式、取組事例を掲載しています。

県観光課 ☎096・333・2332

10月は3R*推進月間

マイバッグキャンペーン

身近に取り組めるゴミの減量化資源の節約として、自分の買い物袋を持参し、レジ袋や包装紙などを減らしましょう。レジ袋を断ることは、誰でもすぐに簡単に取組むことができる身近な「エコ」です。ご協力をお願いします。

マイバッグを使うときは次のマナーを守りましょう!

①買い物中はマイバッグを折りたたむ

②商品は、店の買い物カゴに入れる

③マイバッグは、レジが済んでから使う

*リデュース(減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再資源化)の3つの頭文字を取った言葉。

10時～(9時50分までにご入場ください)

場所

文化センター小ホール

福岡社課 ☎63・1406

高齢者向け支援サービス

情報をお寄せください

市では、高齢者の買い物などの支援として実施されているサービスをまとめたパンフレットを作成するため、商品の配達や自宅までの出張、店舗までの送迎などの生活支援サービス情報を募集します。

※お寄せいただいた情報については、確認のため担当から事業所に連絡させていただきます。

掲載が想定される業種

スーパー・商店など小売業、弁当など飲食業、理・美容業、クリーニング業、公衆浴場・温泉施設など

必要な情報

- ①店舗名
②住所
③電話・FAX番号
④サービス提供の種類(配達・出張・送迎)
⑤実施可能な曜日や時間帯
⑥実施可能な地区などの範囲
⑦サービスにかかる金額
⑧最低購入金額
⑨その他

必要情報

①店舗名
②住所
③電話・FAX番号
④サービス提供の種類(配達・出張・送迎)

⑤実施可能な曜日や時間帯

⑥実施可能な地区などの範囲

⑦サービスにかかる金額

⑧最低購入金額

⑨その他

●応募方法 電話、FAX、Eメールで地域包括支援センターまでお寄せください

●地域包括支援センター

福岡社課 ☎63・1177

FAX ☎63・1210

電子メール

kenko.hokatsu@city.arao.lg.jp

運動公園内の施設を無料で開放します

10月は「市民みなスポーツの月」です。できるだけ多くの人に気軽にスポーツを楽しんでいただけるように、運動公園内の施設を無料開放します。

※屋外施設の照明料金は有料

日時 10月8日(土)～10日(月) 午前8時～午後6時(体育館と体育センターは午後9時まで)

使用できる施設

運動公園内のすべての施設 ※大会など行事が行われている施設を除く

使用条件

各施設の1面(1台)を、1グループにつき2時間まで。

申込方法

事前に社会教育課で施設の使用申請をしてください。

社会体育課 ☎62・5163

悪質商法・生活設計・年金などのテーマ、開催場所、時間について、要望をご連絡ください。なお、講師への謝礼・交通費は不要です。

テーマ例

「携帯電話のトラブル」、「多重債務にならないために」、「高齢者をめぐる悪質商法」など

県金融広報委員会(消費生活課内)

☎096・383・2323

多重債務者の生活支援

事業を実施しています

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺につながるケースも多く、深刻な社会問題となっています。県では、グリーンコープ生協くまもとに委託し、面談による家計診断・生活指導や、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生まで一貫した支援を行っています。借金問題は必ず解決できます。まずはご相談ください。

グリーンコープ生活再生相談室

☎096・243・2100

地域や学校で開催される学習会・講演会へ消費者教育を行う金融広報アドバイザー(講師)を派遣しています。

金融アドバイザー(講師)派遣します

☎0968・39・0711

道路事務所

☎0968・39・0711

西日本高速道路(株)熊本高速道路事務所

11月7日(月)～10日(木)

毎日午後8時～翌午前6時

11月15日(火)～17日(木)

毎日午後8時～翌午前6時

※雨天の場合は順延(土日を除く)

10月24日(月)～27日(木)

毎日午後9時～翌午前6時

10月24日(月)～27日(木)